



第二次守谷市男女共同参画推進計画



守 谷 市



○守谷市男女共同参画都市宣言

「尊重します。」

ひとりの人間としてのあなたと私とみんなの人権を尊重します。

「めざします。」

ひとりひとりが性別や世代にかかわらず

いきいきと自分らしく生きられる社会をめざします。

「つくります。」

今ここにいるすべての人が手を取りあい

思いやりと活力あふれるまちをつくれます。

水と緑に囲まれた守谷の自然を守り続けていくように

この想いが 未来を担う子ども達の 夢と希望 自由と平和に

ずっとつながっていくことを願い

私たちはここに

「男女共同参画都市」を宣言します。

平成21年3月17日

守谷市

はじめに

市では「緑きらめき 人がかがやく 絆つなぐ まちもりや」を将来像とし、こころ豊かに暮らせるまちを目標に、人権の尊重、自分らしく生きられる社会づくり、思いやりと活力あふれるまちづくりについての取組みを行い、男女共同参画を推進しています。この目標を実現するために市では男女共同参画推進条例を平成21年4月に施行しました。条例には男女共同参画を進めるための7つの基本理念が掲げられています。



その理念を実現するために、守谷市では平成17年3月に「守谷市男女共同参画推進計画」を策定して事業を推進してきました。この計画期間の終了にあたり、市内の現状を踏まえた上で、このたび男女共同参画社会の実現を目指して「第二次守谷市男女共同参画推進計画」として計画策定しました。

現在、我が国においては女性の活躍が国の成長戦略の中核であるとして、「出産・子育て等による離職の減少」「指導的地位に占める女性の割合の増加」等の取組みが施策に盛り込まれています。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる社会に向けて、官民一体となって様々な取組みも進められています。かつてないスピードで変化する社会情勢の中、男女ともに多様な働き方・生き方が選択できる社会の実現に向けて、守谷市においても市民、事業者の皆様と共に取り組んでいけるよう一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、多くの貴重な御意見、御提言をいただきました皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成27年3月

守谷市長

会田 真一

目 次

●第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画策定の背景	3
(1) 男女共同参画の動き	3
(2) 守谷市男女共同参画推進計画後期実施計画における市の取組状況	5
(3) 守谷市男女共同参画推進計画後期実施計画における課題の把握	6

●第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念	8
2. 計画の基本目標	9
3. 計画の体系	10
4. 重点課題の設定	11

●第3章 基本計画

基本目標Ⅰ 男女が互いに認め合い、尊重しあえるまちづくり

主要課題1 男女共同参画への啓発・教育の推進	14
主要課題2 メディアにおける男女共同参画の推進	15
主要課題3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	16
主要課題4 ライフステージに応じた女性の健康支援	17
主要課題5 男女共同参画の視点からの国際的協調の促進	19

基本目標Ⅱ 男女があらゆる分野で輝けるまちづくり

主要課題1 家庭生活における男女共同参画の促進	20
主要課題2 地域活動における男女共同参画の促進	21
主要課題3 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	22

基本目標Ⅲ 男女が元気でいきいきと働けるまちづくり

主要課題1 働く場における男女平等の実現	23
主要課題2 生涯にわたる雇用・就業の支援	24
主要課題3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	25

●第4章 計画の推進

1. 計画の推進体制	28
2. 計画の進行管理	28

● 付属資料

成果指標の目標値一覧	32
守谷市男女共同参画推進条例	33
守谷市男女共同参画推進会議設置要綱	37
守谷市男女共同参画推進ネットワーク設置要綱	39
男女共同参画社会基本法	40
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	46
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	52
男女共同参画に関する世界・国・県の動き	62

